

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470300860		
法人名	(有)日本サポート・リンク		
事業所名	色えんぴつ・鈴鹿		
所在地	鈴鹿市下大久保町2289番地の12		
自己評価作成日	平成28年8月29日	評価結果市町提出日	平成28年10月20日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kihon=true&JievosvoCd=2470300860-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成28年 9月 15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然が多く残っている地域ですのでこの環境をいかした家庭的な雰囲気を大事にしています。季節感が味わえる楽しいイベントを取り入れて心豊かに生活して頂けるような支援を心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

工場と農地、点在する住宅、少し離れた所に団地があるという環境の中に建てられた事業所は、民家改修型から始まり、その後現在の場所に移転して13年を迎えた。地域密着というには環境的にいろいろと難しい課題を抱えているが、経験豊富な施設長・管理者の下、職員が一丸となって一人ひとりの利用者に寄り添い、その人らしい日々の暮らしを守り支援している。利用者の現存能力を活かす工夫をし、食事の片付け・洗濯物たたみなど生き生きと役割を果たしている姿が見られ、職員と利用者との絆の深さを垣間見ることができる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関、事務所、相談室、共同スペースに介護理念と運営理念を掲示しており出勤日には暗唱している。常に理念を意識して支援している。	職員は『その人らしい暮らし』を目標に、日々支援しているが、様々な場面で問題が生じた場合にも必ず理念に立ち返り、支援のありかたを職員みんなで確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事(主に祭り)に参加したり、毎日行っている散歩では出会った方に挨拶したり世間話をしている。また男性利用者は地域の理髪店を利用している。	自治会には入っていないが、毎年自主的に協力を納めている。利用者は地元の夏祭りや秋の祭りに参加することを楽しみにしている。また、ほぼ毎日出掛ける散歩では、地域の住民と挨拶を交わしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設に相談に来られる場合はもちろんの事ではあるが話を聞き助言をしている。また散歩で出会った人とも気軽に日頃の介護の悩みを聞いたり助言したりしている。地域の方から電話相談をもらう事もありその都度助言している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や地域の方が忘れず参加しやすいように偶数月の第3土曜を開催日と固定している。近況報告は毎回行いその他はその時々の必要な事や議題とし意見交換しサービスの向上ができるよう参考にしていく。	定期的に2か月毎に開催している会議には自治会長・民生委員にもほぼ毎回出席してもらい、事業所の近況報告とともにその時々の課題について意見をもらいサービスの向上につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	サービスの継続が困難になってきた場合や制度上のわからない事等相談している。また空室ができた場合は利用者を紹介してもらえるよう協力をお願いしている。介護相談員、いきいきボランティアの受け入れをしている。	市役所には運営推進会議の議事録を届け、制度上わからない事などがあれば直ぐに相談している。空きができた場合にも協力を仰いでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在は一人で出ていかれる利用者様はいるものの玄関の施錠を行わず見守りを強化する事で安全確保をしている。また身体拘束について研修等で学習しケアに活かせるよう努めている。	現在身体拘束はなく、一人で玄関から出ていく利用者に対しても玄関の施錠をするのではなく、声かけや見守りに努めている。言葉による拘束について職員で話し合いをしているが、統一した見解が出にくいことがある。	言葉による行動の制限について職員間でしっかりと話し合いをして足並みを揃え、利用者の尊厳を第一に考え、日々のケアに当たられることを期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等で虐待防止についての知識を深める努力をしている。また日々事業所内での虐待に繋がる行為を見過ごさない様に利用者様の様子や職員の態度を注意して見ている。自宅で虐待を疑われる方の受け入れも行った。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域包括センター主催の権利擁護の研修(全6回)に管理者と1名の職員が参加した。今の所は対象となる事例の方はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には納得が得られるように細かい点も十分な説明を行っている。不明な事はその都度連絡をもらい説明している。また変更等があった場合は書面で説明して署名捺印をもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見要望は日々職員が聞いている。また外部者として介護相談員が月1回訪問され話を聞いてくれ職員に伝えて貰っている。家族は面会ノートを利用し意見や要望を記入してもらっており出来る事は直ぐに対応している。	家族の面会時には必ず声かけをして利用者の近況を伝え、家族の要望や意見を聞いて対応している。その内容は面会ノートや個人の記録に残している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月会議を開催し職員の意見を話合う場をもうけてはいるが活発な意見交換がしにくい傾向にある。必要な事は個別に話しを聞き意見を引き出している。	意見交換があまり活発にされないこともあり、毎月の会議の前には職員に議題についての意見を提出してもらい、管理者が把握し会議で意見交換している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	1年に1~2回程度自己評価しそれを元に施設長との個人面談の機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	最低年3回は職員の経験に応じた研修への参加を促している。また資格取得をすすめてと共に取得するための勤務調整をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会やホワイト介護等の同業者主催の研修に参加する事が多く職員同士の交流の場にもなっている。		

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	挨拶を基本とし目と目を合わせコミュニケーションを重ね少しずつ信頼関係を築いている。本人から安心して要望や会話を引き出せるような声掛けを意識している。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の面談等でできる限り詳しい話を聞き何が必要かを見極めている。入所後もこまめに状況を報告して相談しながら支援している。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者本人の状態を見ながら支援している。状態が悪くなれば本人に合ったサービスを検討している。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者には本人ができる範囲で家事や身の周りの事を手伝ってもらっている。また職員が入り共同作業や会話の機会を作り仲間意識が持てるよう努めている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会の際には日頃の細かい様子を伝え暮らしが分かるように努めている。家族も顔馴染みの職員に声をかけて貰え良い関係が築けている。月1度家族へお手紙の発送もしている。家族との外出も自由に行っている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	特に馴染みの場所や人と会いたい等の希望はなく支援はないが昔の話のなかで出てくる場所へドライブに出掛ける事はある。	徐々に薄れていく記憶をたどり、生まれ育った場所の話をする事は利用者の回顧につながっている。入居後の馴染みの場所にはドライブを兼ねて毎月出掛けている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆でコミュニケーションがとれる時間を作りており共通の話題で会話をしたり状況に応じて座る場所や関わりやすい人同士の橋渡しをしている。	

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後もいつでも必要な情報の提供をする事を家族に伝えたり面会等様子をみに行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人に応じた声かけや対応をしている。本人からの要望は可能な限り実現できる方法を考えている。家族に協力を求める事もある。	思いを伝えることのできる利用者は少ないが、口から出た利用者の言葉や表情から思いや意向を汲み取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、以前のケアマネに利用者様の生活歴等の情報を収集して職員全員で把握して支援にあたるよう日々勤めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者ひとり一人に対する声掛けを大事にしている。またその日の状態を把握して無理のない様な支援をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の会議で個々の支援について話し合いをしている。サービスの変更が必要な場合は計画書を変更し家族に意見を求めている。	毎月の職員会議で個々の利用者のカンファレンスをしている。何もなければ1年ごとにプランを見直しているが、何かあれば直ぐに変更している。個々の日々の記録表にプランを添付しそれに沿って記録を記入するようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の業務日誌と個別ケースや連絡ノート等職員間の情報の共有の資料は豊富にあり変化が起こった場合や不明な事は見直ししながら確認して適切に支援ができるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設でできる可能な限りのサービスに勤めている。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域とのかかわりが薄く資源を活用する支援はできていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	近くの個人医院がかかりつけ医となっている。主治医の先生が週に2回往診にこられ利用者の健康管理を行っている。必要に応じた医療を受けられるよう相談・受診をしている。	近隣の協力医で年3回の検診を受け、週2回の往診で利用者の健康観察をもらっている。歯科の往診・治療も可能である。その他、入居以前のかかりつけ医の受診には家族の協力を得ているが、職員が同行することもある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置はない。		
32		○入退院退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	初期には情報の提供をしている。施設で対応できる状態に戻ればできるだけ早い時期に退院できるよう受け入れ準備をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の時点で終末期のあり方の話はしている。本人の状態をみて施設でできる事できない事をふまえその都度主治医、家族と相談しながら支援している。	入居時の契約書には看取りを希望すれば可能であると記載し、看取り指針の用意もあるが、実際にその時期を迎えた時にあらためて家族と相談して決定している。多くは特養や病院への移動になっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	実際におこった事故に対しヒヤリハット・事故報告書を作成している。その都度対応の確認をしておき実践に繋がるように勤めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2か月に1度いろいろな設定で各種訓練を行っている。地域との協力体制は築けていない。	2ヵ月毎に火災や地震想定で避難訓練し、所要時間も計測している。今後は夜間想定訓練を予定している。備蓄の食品についても吟味して実際に使える物を用意している。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員不足により十分に出来ない事もあるが、できる限り失礼のないような思いやりのある言葉かけや状況に合った生活ができるような支援を心掛けている。	食事をとる時間なども個人の意向を大切にしてい、必ずどうしたいかを伺ってから支援している。トイレ誘導の際にも個人のプライバシーには特に気を使っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望を理解する事で意欲をもたせたり自己決定に繋がるような支援を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者に寄り添った支援ができるようにその人そのひとに合わせたペースで支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の身だしなみやヘヤーカット、手足の爪切りを行っている。季節に合った服装の声かけや選べない人は介助している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を使い献立をたて食事を楽しんで頂いている。誕生日や外出等イベントの際は食べたい物を提供している。水分も十分に摂れるよう注意している。盛り付けや片付けはできる人は一緒にしている。	調理専門員が食材の買い入れ・献立・調理を一手に引き受け、その時々旬の物を取り入れた料理を提供してくれている。日曜日には皆の食べたい物を聞いて利用者・職員で調理して楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	季節の食材を使い献立をたて食事を楽しんで頂いている。誕生日や外出等イベントの際は食べたい物を提供している。水分も十分に摂れるよう注意している。盛り付けや片付けはできる人は一緒にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者それぞれに応じた口腔ケアを行っている。うがいができない人にはお茶を利用している。月1回訪問歯科を利用している。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は時間をみてトイレ誘導を行っている。かぶれやムレ防止のため最低限のオムツの使用を心掛けている。個々の能力をいかした介助を行っている。	「排泄状況チェック表」を作り、利用者の排泄能力に応じた支援をしている。自立してトイレを使用する利用者にも目をかけ、声掛けの必要な場合はプライバシーを損なわないよう気をつけて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や散歩で身体を動かしたり、バナナやヨーグルト、オリゴ糖等を提供して自然排便を促しているが、必要に応じて便秘薬の服用もしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者からのいつ入りたいという希望はなくひとり一人曜日を決め一日置きに入浴している。	週に3回、曜日を決めて入浴を楽しんでもらっている。季節感を味わってもらうためにはゆず湯等工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事やおやつ以外は自由に自室へ行ったり来たりして寝たい時に寝ている。夜間は比較的よく寝ている人が多い。眠剤の服用者はいない。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	朝、昼、夕と色分けし、準備する職員と服薬介助する職員がそれぞれ確認して誤薬防止に努めている。副作用の理解まではできていない職員もいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常ではできる範囲で食事準備、片付け、洗濯物、新聞折り等得意分野をいかした手伝いをしてもらっている。気分転換としては月1回は外出等のイベントを職員が企画している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望にそって散歩は悪天候以外は実施している。できない事のほうが多いが、行ける時は買物、ドライブ、外食等に出掛けている。	お天気のいい日は、事業所の周りの車の少ない農道を散歩して出会った人たちと挨拶を交わし、交流を楽しんでいる。近くの保育園まで歩き、園児たちの可愛い姿を見る楽しみもある。また、ドライブを兼ねて季節の花見や外食に出掛けている。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が持っている人もいるがほとんど職員が管理している。外出や買物に行く時は自分で持って行く場合もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者本人から手紙を書く事はないが、電話をかけてほしいと言われる事はありその都度家族に電話をし話をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり金魚をかったりして季節感を感じられる工夫をしている。悪天候以外には窓を明風通しをしている。	リビングには大きなソファが3脚置かれ、それぞれが好きな場所で好きな時にくつろいでいる。大きな窓からは中庭の自家農園が見え、風通しがよい。事務室はオープンでリビング・全居室の入口が見渡せて、いつでも職員・利用者の顔が確認できる安心感がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士で過ごす空間はない。どこにでも座れるように椅子やソファは十分に配置してある。仲の良い人同士自然と一緒に座っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の気に入っているものや以前使っていた馴染みのものをできるだけ持って来てもらっている。危険な物以外は制限をしていない。好きなように配置してもらっている。	居室はベッド・整理箆箆・机など利用者が家で使っていた馴染みの物を持ち込んで、使い易さと利用者の個性が出るように工夫されている。それぞれが好きな時に居室に戻ってベッドで休んだりくつろいでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には表札を掛けている。トイレ浴室もわかりやすいよう暖簾を掛けたり名札を付けている。安全に移動できるよう必要な場所には手すりを設置してある。		